

一般競争入札（総合評価方式）による手続き開始の掲示
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に「履行確実性」を加えて技術評価を行う。

平成30年7月5日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 西村 志郎

1 業務概要

- (1) 業務名：30－栗東市健康運動公園基本設計
（電子入札対象案件）
- (2) 履行場所：滋賀県栗東市小野96番地1
- (3) 業務内容：本業務は、栗東市小野地先における地区公園で整備する約9.0haの部分について、基本設計図等を作成することを目的として実施する。
詳細は別添特記仕様書とおり。
- (4) 履行期間：平成30年8月下旬（契約締結日の翌日）から平成31年3月31日まで（予定）
- (5) 本業務においては、資料の提出、入札等を電子システムにより行う（ファイル要領及び種類によっては電子システムで資料を提供できないことがある。この場合、入札説明書に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）なお、電子入札によりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、参加表明書提出までに下記4（1）②へ様式1及び2を提出すること。

2 競争参加資格

- (1) 当機構関西地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、業種区分は「土木設計」の認定を受けていること。なお、競争参加資格のない者は、参加表明書の提出時までに競争参加資格の認定を受けていること。
- (2) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条の規定に該当する者（契約を締結する能力を有し

- ない者又は破産者で復権を得ていない者) でないこと。
- (3) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則第332条の規定に該当する者(一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者) でないこと。
- (4) 建設コンサルタント登録規定(昭和52年建設省告示717号)による造園部門において登録している者であること
- (5) 平成20年度以降、掲示日までに元請として完了した下記に示す企業実績を1件以上有すること。
- ・設計対象面積が、2ha以上の都市公園の基本又は実施設計業務(ただし、近隣・地区・総合・運動・広域公園)
- (6) 予定管理技術者については下記に示すすべての要件を満たす者であることとする。
- ①以下の①から③に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 予定管理技術者については、イ又はロのいずれかの条件を満たすものであること。
 - イ 技術士 建設部門又は総合技術監理部門の資格を有し、技術士法による「登録証書」の交付を受けているもの
 - ロ シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けているもの
 - ② 予定管理技術者は、平成20年度以降、掲示日までに完了した下記に示す従事経験を1件以上有すること。
 - ・設計対象面積2ha以上の都市公園の基本又は実施設計業務(ただし近隣・地区・総合・運動・広域公園)
 - ③ 予定管理技術者は、参加表明書の提出期限日において当該企業と3か月以上の雇用関係があること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、「虚偽の記載」として取り扱う。
- (7) 競争参加資格申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと(詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)。
- (9) 当機構関西地区(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、福井県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県)に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所を有するものであること。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

1) 技術資料の内容に応じて下記①、②、③、④、⑤の評価項目毎の評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の最高点は60点とする。

- ① 企業の業務実績
- ② 予定管理技術者の経験及び能力
- ③ 業務の実施方針
- ④ 評価テーマに関する技術提案
- ⑤ 業務の実施方針の履行確実性

技術評価点 = (技術評価の最高点数 = 60) × (技術点 / 技術点の満点)

技術点 = (①に係る評価点) + (②に係る評価点) + (③+④に係る評価点) × (⑤の評価に基づく履行確実性度)

入札参加者全者の入札価格が、調査基準価格(予定価格に10分の7を乗じて得た額)以上の場合は、上記「技術点」の算式中「履行確実性度」を1(100%)とする。

2) 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとする。

なお、価格評価点の最高点数は30点とする。

価格評価点 = 最高点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

※上記算出式で価格評価点が30点を上回る場合、価格評価点は30点とする。

3) 総合評価は、入札者の申し込みに係る上記①、②、③、④、⑤によって得られた技術評価点と入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値(評価値)をもって行う。

4) 詳細は、入札説明書による。

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は、「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「業務の実施方針」、「評価テーマに関する技術提案」及び「業務の実施方針の履行確実性」を持って入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値(以下「評価値」という。)のもっとも高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした者のうち評価値が最も良い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4 入札手続等

(1) 担当部署

- ① 公募条件及び積算について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社
西日本公園事務所工務第三課 電話06-6969-9864

② 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部契約課 電話06-6969-9970

(2) 入札説明書等の交付期間及び入手方法

平成30年7月6日（金）から平成30年8月27日（月）までに当機構ホームページからダウンロードすること。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、2（1）に掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、参加表明書を提出する時において、当該資格の認定を受けていない者については、入札説明書に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

(4) 申請書及び資料の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出方法：資料は電子システムで提出すること。ただし、やむを得ない理由により紙入札を希望する場合は、必ず発注者の承諾を得て、下記提出場所に内容の説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。（必ず事前予約を行うこと。）

②提出期限：（電子入札システムによる場合）

平成30年7月6日（金）～平成30年7月20日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

：（紙入札による場合）

平成30年7月19日（木）～平成30年7月20日（金）までの、午前10時から午後5時まで

③提出場所：（電子入札システムによる場合）上記4（1）②に同じ

：（紙入札による場合）上記4（1）①に同じ

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記4（1）②に郵送（書留郵便により締切日時に必着）により提出すること。持参又は電送によるものは受け付けない。

②提出期限：平成30年8月27日（月）正午まで

③提出先：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部契約課

なお、提出期限までに当機構に到着したものを有効とする。

④開札日時：平成30年8月28日（火）

- ⑤開札場所：〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部契約課
※開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。

- (6) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（請負代金額の10分の1以上）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (2) 入札の無効 本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

落札者の決定方法は3（2）による

- (4) 手続における交渉の有無 無

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 4（1）に同じ。

- (7) 詳細は入札説明書による。

- (8) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれかにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を

占めていること。

- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者
 - 三分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から72日以内

以 上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通渋滞を招く恐れがありますので、固くお断り申し上げます。